

令和5年度 中国地方整備局  
コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要

1. 開催日時 令和6年3月6日(水) 15:30~16:40

2. 開催場所 中国地方整備局 建政部 3階会議室

3. 委員 委員長 大本和則 弁護士  
委員 磯村定夫 (一社)中国地域ニュービジネス協議会参与  
委員 西村修 時事通信社広島支社長  
委員 平野実 県立広島大学教授  
委員 山田希恵 公認会計士

4. 議事

令和5年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について  
令和6年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 出前講座について、その方法としてeラーニングやWebでのオンライン、対面などがあると思うが、考慮すべきなのは理解度であると思う。実施した回数で評価するというのではなく、内容に対する質問、回答を踏まえて理解度を測り、知識として定着しているかを評価するようにした方が良いのではないかと。

回答① 出前講座の内容そのものの理解度を測るということは実施しておらず、別のeラーニングによりコンプライアンスに対する理解度を測っている。大変良い提案をいただいたので、来年度の取組の中で検討していきたい。

質問② 出前講座について、動画を読み飛ばして視聴するという話があったが、どのように確認されたのか。

回答② 昨年度のeラーニング実施の際、動画の視聴時間も集計していたが、45分ある動画を5分や10分で終わっている状況が見られた。そこで、今年度は動画をすべて見なければ答えられない問題を事前に提示することで、動画を見る動機付けを図るよう工夫した。

質問③ 今年度実施した研修に対して、全体としてどのように評価しているか。また具体的に効果があったと感じているものは何か。

回答③ アンケート結果により評価を行っているが、良い意見や悪い意見がある中で、どちらかといえば悪い評価をきちんと受け入れて、来年度の取組の見直しを行っていることが多い。

効果についてもアンケートの中で捉えている状況である。きちんと把握できていない部分もあるが、昨年度と比べても大きくは変わっていないと思う。

**質問④** 通報窓口の周知と適正な運用について、通報があった際に、対応フローに基づき適切な対応が行われているか。

**回答④** 対応フローを定めているのは発注者綱紀保持規程に抵触するような場合のみで、それ以外の通報の対応フローまでは定めていない。今年度通報があった件は、その対応フローに乗らないものであった。今後、幅広い通報を想定の上、対応フローの整備について検討して行きたいと思う。

**質問⑤** 来年度の推進計画案で管理職のマネジメント力を強化するとしているが、具体的な内容はすでに検討されたのか。また、マネジメントが適切でなかったことが不祥事に繋がっているところもあるので、研修などでも具体的な事例を提示して話をさせるということをされたらいいと思うがどうか。

**回答⑤** 具体的なやり方はまだ決まっていないが、研修などでは、単に座学で聞くだけではなく、実際にあった具体事例や再発防止策を取り上げ、個人個人に考えてもらう形で実施したいと考えている。

**質問⑥** 内部監査の中には、予算の執行状況のモニタリングも含まれているか。

**回答⑥** 内部監査では予算の執行状況のモニタリングは実施していない。本局の部長以上の会議の中で本局各部・各事務所が管理している予算の執行状況を定期的に確認している。

**質問⑦** 予算の執行状況のモニタリングについて、予算の問題は中国地整だけの問題ではなく、他の整備局も同様のことかと思うが、他地整でも同様のことを行うのか。

**回答⑦** 現時点ではそれぞれの整備局で対応が異なっている。

## 6. 委員からの主な意見

○管理職のマネジメント力の向上を図るため、具体的な事例や再発防止策を取り上げながら研修を実施すること。

○コンプライアンス講座の内容について、受講者の理解度を測定することにより、知識として定着しているか評価すること。

○来年度の推進計画に新たに項目立てする「ハラスメント防止の周知徹底」「風通しの良い職場づくりの推進」について、積極的に取り組むこと。

○幅広い通報に対応できるよう、対応フローの整備について検討すること。

○予算の「見える化」も含めたモニタリングについて、他の整備局等と情報交換し、共通の実施方法等を検討すること。